

## 令和3年度第1回神奈川県総合教育会議議事録

名 称：令和3年度第1回神奈川県総合教育会議  
開 催 日 時：令和3年6月1日（火曜日）午前8時50分から9時50分まで  
開 催 場 所：県庁新庁舎5階第5会議室  
出 席 者：黒岩祐治知事、桐谷次郎教育委員会教育長、下城一教育委員会委員、  
河野真理子教育委員会委員、吉田勝明教育委員会委員、  
笠原陽子教育委員会委員、佐藤麻子教育委員会委員  
次回開催予定日：未定  
問 合 せ 先：政策局政策部総合政策課政策調整グループ岡本、弟子丸  
電話番号(045)210-3056（直通）  
ファックス番号(045)210-8819

---

### 1 開会

武川政策部長：開会にあたりまして、会議を主宰いたします黒岩知事より、あいさつを申し上げます。

黒岩知事：本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議論に先立ちまして、一言申し上げさせていただきます。

私は、現在の新型コロナウイルス感染症との闘いが、これほど長期化するとは予想していませんでした。昨日も、議会臨時会があり、現在の感染拡大への対応について、議論を重ね、明け方になり、ようやく補正予算を議決していただいたという状況であります。新型コロナウイルス感染症と向き合うことがいかに大変か、改めて痛感しました。

その中で、本日のテーマは、昨年度に続きまして、「コロナ禍における今後の学校教育のあり方」とさせていただきます。昨年度の会議では、コロナ禍における学習活動のあり方と児童・生徒の心のケアについて、中心的に議論しまして、新型コロナウイルス感染症の先にある学校教育には、希望の持てる未来の絵姿を見つけ出していくことが大切であると、共通認識を持ちました。

本日の会議では、コロナ禍にあっても、子どもたちの安全・安心を確保しつつ、どのように学びを保障していくのか。そのために、長期的視点に立って、コロナ後も想定しながら、現在のコロナ禍での教育の姿はどうあるべきか、ということを中心に議論を更に進めたいと考えております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

議論に先立ちまして、県立高等学校の現況について、県立柏陽高等学校 井坂校長から事例報告をしていただきたいと思います。学校現場の現状を共有した上で議論を深めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 2 事例報告

#### 「コロナ禍における今後の県立高等学校教育のあり方について」

武川政策部長：それでは、事例報告に入らせていただきます。本日は県立柏陽高等学校の井坂校長にお越しいただいております。

井坂校長は、県立学校長会議議長及び文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の委員を務めていらっしゃいます。井坂校長、よろしくお願いいたします。

○ 県立柏陽高等学校 井坂校長から資料に基づき報告

### 3 議事

#### 「コロナ禍における今後の学校教育のあり方について」

武川政策部長：それでは、ここからの議事進行は知事をお願いいたします。

黒岩知事：井坂校長どうもありがとうございました。教育現場において、生徒のみなさんも本当に大変な思いでやっていたらっしゃっているということがよくわかりました。

なお、今の事例報告に挙がっていた BYOD につきまして、神奈川県は、独自に、かなり先進的といえる取組を進めておりまして、全生徒にクラウドサービスを利用できるアカウントを配布済みであります。そのような取組の中で、いろいろ課題も見えてきた所ですので、今の井坂校長からの事例報告と併せて、委員のみなさまのご意見を伺いたいと思います。

笠原委員：私自身、この一年間、色々な学校と関わってまいりました。その中で、ある中学校の事例で、休校中の課題の一つとして、道徳の授業の発問（注釈：子どもの思考を促すための問いかけ）を子どもたち自身に作らせるということを行いました。その課題を通じて、子どもたちは、先生が一時間分の授業を作る大変さを学び、また、そういった経験を経たことで、授業への取組姿勢が変わったという事例があります。子どもたちは先生から与えられた課題をただこなすだけでなく、課題を通じて、子どもたちなりに様々な新しい世界を見ているということを実感しました。

こうした事例を踏まえ、学びを保障するとはどういうことかと考えるにあたり、私は、子どもたちの視点に立って考えるということ、先生方がしっかりと軸足にさせていただくことがとても大切であると考えます。通常の授業が実施出来ないから、ただ代わりにオンラインでやるということではなく、子どもたちがそのことを通じて何を学ぶのか、子どもたちの中に何が残るのかということ、しっかり先生方が確認しながら、その重要性を認識していただく必要があります。

そして、ICT の有効活用につきまして、どんな点が良くて、どんな点が課題だったのか、検証が重要だと思います。この一年で、子どもたちにとって、仲間との繋がりやほっとできる空間がとても大事だということ、を改めて強く感じました。学校での学習は、単なる個人的なプロセスではなく、社会経験や人間関係を構築するための心の成長にとって重要です。

井坂校長の報告にもありましたが、今後の学びのあり方を考える上で、学校と先生がどんな役割を果たしていくべきか、私は、前回会議で、教育長が、学校教育の姿を議論していくことが重要であるとのご発言が強く印象に残っています。学校教育の姿を議論していくとは、どういうことかと申しますと、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとして、前例踏襲ではなく、本当に学校教育でやらなければならないことを、先生方だけでなく、子どもたちや保護者、地域の方々の意見も参考にしながら、根本的なところから議論を進めていくべきだろうと考えます。その際は、先生方は触媒となっただき、意見を主張するのではなく、様々な条件を勘案していただき、課題を整理しながら、実現に向けた適切な役割を担っていただきたいと思っています。先生方には、自分が教わっていない方法、例えば ICT が苦手だから前向きでないということではなく、積極的に活用して、子どもたちが主体的、対話的に学びを実施できるよう活かしていただくことをお願い申し上げます。そのためには、先ほどの事例報告でありましたワンチーム・ワンテイクのように、子どもたちや関係者の方々とチームとしてやっていくというスタンスがとても重要であると思います。

河野委員：私は、産業界の動きの中から意見を述べさせていただきます。新型コロナウイルスの影響で、日本社会が持っていた潜在的な課題が顕在化してきたと考えています。今まで遅れていた課題、後送りしてきた課題を直視しなければならない状況になりました。

例えば、Society 5.0 は、これまであまり進んでいませんでしたが、この一年半あまりで、民間では、デジタルトランスフォーメーションが否応なしに急速に進みました。それによって、業務フローが変わり、働き方も大きく変わりました。これらの取組を実施したところ、効果がとても大きかったということで、Society 5.0 はかなり現実味を帯びてきており、もはや後戻りしないであろうという状況です。デジタルトランスフォーメーションが進むと、様々な場面で、デジタル技術を活用できる人材が求められます。これは特別な人間ということではなく、データやデジタルに対して、肯定感を持って臨むことができる人が活躍していく時代であると考えます。そのようなデジタルに慣れ親しむことができる環境を教育の中でも作っていくことが重要だと考えます。また、民間では、テレワークを進めざるを得なくなりましたので、オンラインの活用も進みました。私は人材育成の領域にありますが、当初は、感染防止のためのオンラインミーティングが主でしたが、井坂校長や笠原委員からお話がありましており、多くのプラス面が見えてきており、こちらももはや後戻りできない状況といえます。

オンラインは、ダイバーシティにも有用で、多様な人が参画し、活用することができるというメリットがあります。しかし、ICT を活用してオンライン化を進めても、受け手側のデバイスの問題があり、スマートフォンやタブレットでの対応には限界があります。先ほどの井坂校長の事例報告にもありましており、情報収集やデータ活用、更にオンラインコミュニケーションなどを進めていくためには、パソコンが必須になると考えます。神奈川県は、先ほど知事からお話がありましており、非常に先進的な BYOD の取組もございですが、今、小中学校で 1 人 1 台パソコンが整備されつつある中、高校生に 1 人 1 台パソコンがないという問題があると考えます。現在、3 クラスに 1 クラス分のパソコンを整備する計画が進められており、環境は急速に整ってきていると承知しておりますが、私は高校生にこそ、1 人 1 台パソコンが必要だと考えます。

ただし、パソコンに限らずデバイス類は、配布して終わりではなく、ソフトウェアの問題や維持管理の問題などに継続して対応していく必要があります。これから本当に多くの検討が必要です。今回、コロナ禍の感染対策という観点から議論しておりますが、災害であったり、異常気象であったり、そのほか様々な危機状況に際して、学習機会の保障、更には教育の質の向上のため、私はパソコン整備等の維持管理について、県に注力していただきたいと思えます。

佐藤委員：この一年余りの変化が、不可逆的なものか、あるいは、現在の様々な工夫は緊急避難的なものでいずれ元に戻るのかという点につきまして、我々、経験を積んできた大人は、元のやり方に慣れているものですから、元に戻ろうとしてしまいがちですが、子どもたちは今を生きるのであり、元に戻ろうとするのではなく、現状を活かしていくという視点に立つべきだと考えます。オンライン授業は、このコロナ禍において一気に進んだものの一つですが、河野委員のお話にもありましており、良い点はニューノーマルという言葉で表すことができ、今後も継続していくべきものだと思います。現在はコロナ禍での対応ということになりますが、今後、新型コロナウイルスに限らず新しい感染症、あるいは全く別の自然災害に見舞われる可能性もあり、今回の経験で培ったものが活かせるのではないかと考えています。

オンライン授業は、なんらかの身体的・精神的な理由で学校に来ることが難しかった子どもたちもインクルーシブにみんなと一緒に教室で学ぶことができます。将来的には、バーチャルな教室を再現することができるかもしれません。また、オンライン教育で生まれる時間的余裕で、子どもたちが自分のやりたいことを探求することも可能なのではないかと思います。以上のことから、オンライン授業についても、今後もっと研究を進めていくべきであり、その推進にあたって

の課題を3点申し上げたいと思います。

一つ目は家庭環境の問題、二つ目にリテラシー教育の問題、三つ目が先生方の研修の問題です。

まず、家庭環境の問題についてですが、家庭に通信環境や端末が整っていない生徒に対する支援が必要だと考えます。先ほどの話にありました全校でのオンライン授業の試行において、約2%の生徒が前述の事情で登校して授業を受けたと聞いております。公立学校において、生徒の生まれた環境による都合で、教育が左右されるということはあってはなりません。こうした場合、一番恵まれないケースに合わせて、誰も取り残さない教育を行っていくべきです。この部分を公費で補うことができれば、生徒全体に公平かつ効率的に対応していくことができると考えます。

二つ目のリテラシー教育、あるいはマナー教育についてですが、今までも実施されているとは思いますが、例えば、これから生徒たちが動画を作るようなことがあった際に、肖像権や著作権の侵害、あるいは個人情報の漏洩といったことがないように対応する必要があります。そのほかオンライン上で悪口を書いたり、仲間外れをしたり、なりすましがあったり、これらは元々ネット上にあった問題で、今まで学校が当事者になるということはあまりありませんでしたが、今後、オンライン授業で学校のプラットフォームを使って生徒がそういうことを行っていくことになると、学校が管理者責任を問われる可能性もあり、生徒側も先生側もその点について、よく知っておく必要があります。

三つ目に、先生に対する研修ですが、これからの教育は、主体的、対話的で深い学びを実施していく必要があります。端的に言えば、生徒自身が課題を見つけ、自立的に学んでいけるよう指導していくことが求められます。今回のオンライン授業の試行において、ICTが苦手であるとして積極的に取り組まなかった先生がいらっしやったと伺っております。児童・生徒の模範として、自ら苦手なところも学んでいくという姿勢を示していただくため、先生方には自ら積極的に勉強して取り組んでいただくとともに、教育委員会においても、先生同士が助け合い、情報共有していくことができるような体制づくりを進めていきたいと思っております。

吉田委員：私は心を扱う医者として、少しネガティブな要素をご理解していただきたいと思い、お話しします。コロナ禍における子どもたちの心理的な影響を考えると、なんらかのストレス性の症状が見受けられる児童は、全体の75%ほどになるといわれています。急性のストレス反応として、考えたくなくてもふっと新型コロナウイルス感染症のことを考えてしまうPTSDのような症状もその一つです。ひどくなると、みんなと一緒に過ごしていても心理的な孤独感に苛まれてしまう、イライラして集中できない、眠りが浅い、こういったことが積み重なると、自分、あるいは他者を傷つけてしまいます。こういった衝動は、一番弱い存在に向けられるため、例えば、ペットの虐待といったことも起きています。ですから、学校と家庭が連携して見守る必要があります。しかし、一方で子どもたちだけでなく、大人も新型コロナウイルス感染症によりストレスを受けています。子どもに対して、感情的に対応してしまう、怒鳴ってしまうといったことがアンケートでも回答されています。

こういった状況が背景にある中で、オンラインコミュニケーションが活発になったとしても、それは視覚的、聴覚的に限定されたものであり、新たな関係性を築くのは非常に難しく、我々は、オンラインだけではなく、対面の重要性を改めて考えていく必要があると思っております。子どもたちは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、突然の休校や外出禁止、楽しみにしていた行事の中止など、非日常的な事態に遭遇しています。そうした時、子どもたちが感じる違和感について、異常な事態に対する正常な反応であると、うまく伝えていただきたいと思っております。スクールカウンセラー等の専門的な心理的なケアももちろん大事ですが、先生方におかれましても、こういった子どもたちの心の動きに注意を払っていただきたいと思っております。

学校で子どもたちの様子を見守る際に、子どもたちは、一見、元気そうに見えますが、これには躁防の御という、心理的に無理をしている状態になってしまっている可能性があります。元気に見えるのでケアの必要がないと思ってしまうかもしれませんが、普段と様子が違ったりしないか、注意深く見守る必要があります。

また、ICTが進む中で、例えば、スマートフォンの利用方法にも注意が必要です。スマートフォンに多くの時間が割かれれば、単に時間だけでなく、多くのものが失われます。睡眠時間が削られ、さらに、外に出る時間が少なくなれば体力が失われますし、勉強時間が少なくなれば学力が低下します。視力が低下すれば、認知機能も損なわれ、最終的にはコミュニケーション能力にも悪影響が出るでしょう。こういったことに対応するためには、特定の心理カウンセラーや臨床心理士だけではなく、みなさんにアクティブリスニングというものを実行していただきたいと思えます。積極的に、様々な形で子どもたちとコミュニケーションをしていただき、たくさん話を聞いていただく。これを積み重ねることで、子どもたちに対して、話させることによるカタルシス効果や一体感を感じさせるボディ効果、子どもたちが自ら話をする中で新たな気づきが得られるアウェアネス効果など、多くのよい効果を与えることができます。

ネガティブな話から始まりましたが、家庭内や学校内で積極的にコミュニケーションをとり、自主性を育てていくことで、このコロナ禍をきっかけとした異常事態をチャンスに切り替えていくことができればよいと考えています。

下城委員：このコロナ禍で、今、考えるべきこととしまして、これまで一年以上かけて取り組んできたことで見えてきた成果を分析する段階であると考えます。この一年間の取組の中で、良い点と問題があった点について、きちんと切り口を与えて分析をすることが必要だと考えます。悪い点としまして、例えば、学習の習慣が途切れてしまったことが挙げられます。登校の習慣が無くなってしまったことで、その後、不登校になってしまったという事例を聞いたことがあります。また、教室で学ぶ習慣が途切れてしまったことで生じた家庭内での学習について、教室で学ぶことと家庭で学習することの違いを整理して、議論して、理論化する、こういった分析が必要であると考えます。教育の中でも、教えて学ぶという学習の部分は、機会を充実させていく意味でも、今後、オンライン化がどんどん進んでいくでしょう。さらに、教育における、学習以外の学校で起きる様々なことについて、どう保障するのか考え、準備しておくことは、現在の新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、更にその先の対応として、必要なことであると考えます。

コロナ禍において、悪い点だけではなく、生徒や先生方が自主性を大いに発揮されたという良い点もあったと考えられます。柏陽高等学校の事例では、ワンチーム・ワンテイクという取組がありました。140を超える高等学校において、こういった良い事例が多くあると思えますので、そういった工夫を拾い上げて、光を当てて分析し、今後活かしていくことが大切だと思います。

また、オンラインで出来ることと出来ないことを考えた時に、机間巡視という言葉がございまして、先生が生徒の机の間を回りながら、生徒の様子を見るということがあります。先生の背中には目があるといった話もございまして、こうすることで、先生方は、生徒の学習への集中度合や体調などを把握することができていましたが、これはオンライン授業ではなかなか実施出来ないと考えます。柏陽高等学校のアンケートでも、生徒の活動が見えにくいとか、学習への理解度がわかりづらいといった回答がありました。こういった要素をオンラインで対応するためには、例えば、とても大きな双方向性のモニターがあれば達成出来るのかもしれませんが、そこまでICTを進歩させていくべきか、これまで先生方がやってこられたことをどうやってオンラインで達成するのかについては、今後、検討が必要です。そのためには、先生方の能力、資質を高めていくということも重要であり、先生方への研修もオンラインで実施し、オンライン化をどんどん進めていく必要があると思えます。オンラインで出来ることと出来ないことに、きちんと光を当てて分析し、出来ないことに対して、重点的にお金や力をかけていくべきです。そのほか、コロナ禍

で子どもたちに新たに育まれてきた自主性や権利意識の向上について、これらにも注目して、今後の議論を進めていく必要があると考えます。

桐谷教育長：神奈川県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の流行の当初から、子どもたちの安全・安心を守り、同時に学びの保障を両立させていくということを基本的な考え方としておりまして、知事とも様々な形でご相談をさせていただきました。行政としましては、まず感染症対策をしっかりと行い、それとともに、学びの保障に必要な備品の整備を行う、こういったことを学校に支援していくことが必要だと考えます。その中で、これまで一年数か月間の取組について、元に戻すのではなく、これから先に進めていかないといけないことと元に戻さなければいけないことを考えていかなければいけない時期だと認識しております。特にオンラインについて、神奈川県は BYOD を全国に先駆けて実施し、生徒一人一人にアカウントを配布させていただきました。それが令和2年3月2日からの全国一斉休校において、オンラインやオンデマンドといった方式、さらにはプリント等も活用し、何とか各学校が工夫をして学習を継続してまいりました。

それが功を奏してきた部分もありましたが、先ほど井坂校長からも話がありましたとおり、今回、県内の全高等学校でオンライン授業の試行を行いまして、課題を吸い上げていく中で、様々なものが見えてきました。経済的な課題を抱えた生徒や通信環境の問題、スマートフォンでの対応に限界があるなど、新しい課題に対して、どうやって解消していくべきなのか検討する必要があります。現在、国の方針として、3クラスに1クラス分のパソコン等を配備する計画がございまして、これは、神奈川県では今年度中に達成できる見込みです。しかし、中学校で1人1台パソコンだった生徒が高等学校に入学することになり、そうした場合に BYOD だけでよいのかといった議論は、これから必要になってくると考えています。これはオンライン授業のありように関わる問題であり、環境の整備と併せて、各都道府県においても、正しく検討の最中といった状況です。費用負担についても、公費で整備していくか、あるいは保護者に一定の負担を求めるのかといった対応が考えられますが、オンラインが次の教育の核になる重要な要素であるということ鑑み、何らかの公費での支援を基本として検討を進めていきたいと考えています。

黒岩知事：ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症との闘いが長引く中、振り返ってみますと、様々なことがありました。その中でも、私が非常に衝撃的に覚えていることは、昨年の一斉休校です。危機意識の共有という点においては、このウイルスの重大性が、一瞬で末端まで伝わったという、一定の効果はあったと考えます。その後、数回の緊急事態宣言もありました。当時と比べると現在の方が患者は多いですが、もはや一斉休校はできません。だからこそ、先ほど井坂校長からご説明いただきましたとおり、教育現場では、ピンポイントで様々な感染対策を行っていただいております。その成果もあり、教育現場そのものでクラスターが発生したという話は聞いたことがありません。教育に関して、コロナが発生している箇所は、部活動など周辺活動の場面であります。我々としては、それを仕分けながら整理しなければなりません。

先ほどの井坂校長の事例報告を受けて、委員のみなさまから様々なご意見や提案をいただきました。その中で、次に繋げる検討としまして、例えば、オンラインでは絶対に達成出来ないであろう部分、それはどういったもので、現場ではどうやって補おうとしているのか、また、それをケアするために、どのような方策が必要なのでしょう。

井坂校長：先ほど説明しましたオンライン授業のアンケートにつきまして、お示したのはほんの一部でございますが、そのほかネガティブな回答としまして、孤立感や疎外感が強く感じられるという意見が多くありました。しかし、学習自体は想像より達成出来たという声もございます。また、学校行事につきまして、運動会や文化祭、修学旅行といった行事が、コロナ禍で実施できなくなり、改めて重要性を痛感しているところであります。オンラインによる孤立感、疎外感を解

消し、本来の学びを保障するためには、子どもたちの交流が必要であり、オンラインと人流の折衷と申しますか、ハイブリッドな対応が求められると考えます。

黒岩知事：大人と高校生では、時間の感じ方も異なります。生徒たちにとって、3年間しかない中で、1年我慢してまた次に、ということを繰り返すのはなかなか難しいと思いますが、緊急的な対応が必要なものはありますか。

井坂校長：教員に対する ICT 技術のケアが必要だと考えます。世代的に、ICT に慣れ親しんでいない教員も多く、今の ICT の導入期における支援等があると良いと思います。

黒岩知事：このコロナ禍の期間において、子どもたちが、ある意味で、他の世代と区別され、通常ではない経験をしてしまうことについて、どういった点に留意すべきなのでしょう。

吉田委員：いろいろ懸念はありますが、ネガティブな要素だけではないと考えます。このコロナ禍においても、手洗いうがいなどが奨励されたことで、インフルエンザが抑えられたということがありました。非常に抽象的になってしまっていますが、共通の敵がいることで、みんなが共通の目的に向かっていけるということもございます。また、子どもたちが大人になるにあたって、世の中の理不尽を受け入れる寛容な精神を持つためのトレーニングにもなるとの捉え方もできます。

黒岩知事：ありがとうございます。本日は、教育現場の実情を踏まえつつ、様々なご意見、ご提案をいただきました。長いスパンで見た時に、新型コロナウイルス感染症の流行期である今を一つの時代として捉え、今の取組を次の時代に活かしていけるよう検討を進めていくことが必要だと感じました。ピンチをチャンスに変えられるよう、一体となって議論を進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

武川政策部長：次回の会議は未定となっております。具体的な日程等につきましては調整をさせていただきます。以上をもちまして、令和3年度第1回神奈川県総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

---

会議資料 「コロナ禍における今後の県立高等学校教育のあり方について」